

加賀市公告第 45 号

制限付き一般競争入札について

制限付き一般競争入札を行いますので、加賀市財務規則(平成17年加賀市規則第35号)第123条第1項の規定により公告します。

令和7年4月23日

加賀市長 宮 元 陸

1 入札対象工事

- | | | |
|-----------|---------------------|--------|
| (1) 工 事 名 | ビニル管更新事業75耗配水管布設替工事 | その2 |
| (2) 工事場所 | 加賀市 若葉台 地内 | |
| (3) 工 期 | 令和7年11月14日まで | |
| (4) 工事概要 | 施工延長 | L=680m |
| | φ75 DIP(NS-E) | L=680m |
| | 消火栓設置工 | N=4基 |
| | 給水工 | N=72箇所 |
| (5) 入札方法 | 電子入札 | |

2 予定価格 38,770,000円(税抜き)

3 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、次に掲げる条件のすべてに該当する者とします。

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可に係る本社(主たる営業所)の所在地が加賀市内にある者であること。

- (2) 公告日において、令和7年度の加賀市建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事として登録があり、等級がA等級又はB等級に格付されている者であること。
- (3) 令和2年度から令和6年度までに、加賀市が一般又は指名競争入札により発注した配水管の本管工事を元請施工した実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとします。
- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 公告の対象工事の開札日において、加賀市の指名停止措置を受けていない者であること。

4 入札参加申込みの手続

- (1) 入札参加を希望する者は、加賀市の電子入札システムにおいて、次の書類を添付の上、参加申込みをしてください。
 - ・ 入札参加資格確認申請書
- (2) 受付期間は令和7年4月23日(水)午前9時から令和7年5月9日(金)午後5時まで(時間厳守)とします。システム障害、カード破損その他のやむを得ない事由により電子入札システムで申請できない場合は、「入札参加資格確認申請書」及び「紙入札方式承認願」各2部を令和7年5月9日(金)午前9時から同日正午までの間(時間厳守)に書面により加賀市総務部管財課契約グループへ提出してください。なお、入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知します。

5 入札及び契約の条件

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約書の要否 要
- (3) 工期(履行期限) 令和7年11月14日

(4) 契約保証金 要 金銭的保証(付保割合10%)

(5) 前金払 有(請負額の40%以内の額)

(6) 部分払又は中間前金払 有 ※

※ 落札決定後に部分払と中間前金払のいずれかを届け出るものとし、その後において変更することができません。

(7) 最低制限価格 有

6 設計書、仕様書、図面及び契約条項を示す場所

加賀市総務部管財課契約グループ

(入札情報システムの入札予定画面から本工事の設計図書をダウンロードしてください。

なお、設計図書の貸し出しを希望する場合は、加賀市総務部管財課契約グループまで連絡してください。)

7 設計図書の質問及び回答

設計図書に関して質問がある場合は、次に従い書面(様式自由)により提出してください。

質問 令和7年5月15日(木)午後5時まで(郵送の場合は必着)

回答 令和7年5月19日(月)までに、入札情報システムの【入札予定参照】の画面にある「説明文書等」の項目において添付ファイルにて通知します。

8 入札執行場所及び日時

(1) 執行場所 加賀市役所 別館3階302会議室

(2) 入札開始日時 令和7年5月21日(水)午前9時

(3) 入札書提出締切日時 令和7年5月22日(木)午後5時

(4) 開札日時 令和7年5月23日(金)午前10時

9 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出してください。

(2) 工事費内訳書の様式は、入札情報システムからダウンロードした設計図書のExcelファイルを使用してください(自由様式不可)。

- (3) 工事費内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。

1 0 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 工事費内訳書を提出しない者のした入札
- (3) 加賀市競争入札心得に違反した者のした入札

1 1 契約の条件

落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内(当該期間内に市の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に契約書を作成し、契約を締結してください。

1 2 その他入札に際しての注意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 書類の作成に係る費用及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 再度入札は2回(第1回を含めて3回)を限度とします。再度入札となった場合は、その当日と翌日を含む2日間の再入札書受付期間を設定することを原則とし、新たに通知することとします。再々度の場合も同様とします。
- (4) この公告及び詳細については、加賀市総務部管財課契約グループまでお問い合わせください。

1 3 問い合わせ先

加賀市役所総務部管財課契約グループ

〒922-8622

加賀市大聖寺南町ニ41番地

電話 0761-72-7810

FAX 0761-72-5650